



特定非営利活動法人
ニッポン・アクティブライフ・クラブ
 事務局:大阪府中央区常盤町2-1-8 FGLビル大阪 〒540-0028
 電話06-6941-5448(代表) FAX06-6941-5130
 ホームページ <http://nalc.jp> **毎月1回 10日発行**
 Eメール編集室...kaiho@nalc.jp

各拠点へのアンケート結果の集約 総合事業への取り組み状況

国は平成30年度初めからの完全実施を目標として、介護保険の要支援ⅠとⅡを市町村が行う地域支援事業とした。これを受けて全国の市町村は現在「介護予防・日常生活支援総合事業(以下総合事業という)」の制度、仕組み作りに取り組み中であり、早いところでは平成27年度から実施している。いずれにしても平成29年度には各市区町村とも総合事業を開始する。

ナルクは全国に活動拠点が有り、それぞれの市区町村の異なる仕組みに対応することが求められることになり、多くの拠点が地元の情報を得つつ、前向きに取り組んでいる。今年1月に各拠点の実態をアンケート調査し、98拠点から



回答を得た。その内容がまとまったので報告する。

1・総合事業で情報収集した市町村及び関係資料の入手

78%の拠点が地元市町村から情報収集しており、その中には複数の市町村と接触しているところもあり、総合事業に関する地元情報を把握しようとの努力がうかがえる。しかし、接触を持った市町村から関係する資料を入手したところは、約半数に近い46%となっており、残りの50%強の拠点は口頭での状況聴取に留まっているようである。

これは市町村自体がこの制度の実施に向けた体制や仕組みの検討を進めてはいるが、その成熟度にもよるが情報をオープンにしたがらないことによるものではないかと推測される。あるいは市町村は検討の半ばではあるが、その状態を聞かせてもらえないままの関係が拠点と市町村との間に出来ていないのかも知れない。

国の資料によると、本年1月現在、全国1500余りの市町村のうち約47%は体制整備を進めており、さらに18%の市町村は「総合事業を平成27年度からスタートさせる」と報じている。また、実施時期未定としているところは32市町村に過ぎないようである。

2・ナルク拠点に対する地元市町村の信頼度

アンケートでは、地元市町村から総合事業に関して「サービスタワー」の打診がなかったか、「コーディネーター(第1層、第2層を含む)への就任の打診があったか」「協議体への参加の打診があったか」と状況が聞かれたが、24%の拠点がサービスタワー、6%の拠点はコーディネーター就任の打診があり、13%の拠点は「協議体への参加打診があった」と回答している。

これらの数値は、ナルク活動が地元市町村から認識されており、今後総合事業の開始時には、サービスタワーの担い手として期待を寄せられているところがあるといふことを物語っている。

特にコーディネーターや協議体は、総合事業推進の要であり、これらへの誘いは市町村のナルクに対して寄せている期待の大きさを示すものである。

その他に地元市町村から受けた要請として、「市町村が推進する総合事業への仕組み作り」「組織の委員への就任」「総合事業の中の多様なサービスタワーを教員する研修会を委託する」といったものが、実施してほしい」などの依頼、総合事業を開始する制度設計の段階から、拠点への協力要請がきているところもあり、日常からナルク活動に對し、地元市町村から高い信頼度を得ている拠点もあることが分かる。

3・ナルク拠点に求められる総合事業での役割と拠点のスタンス

国は介護予防・日常生活支援のサービスタワーを実施するに際して、身体介護を伴わない、いわゆる日常生活支援の部分については、専門性を有するサービスタワー以外に、NPO団体、ボランティア、地縁団体等への参加を望んでおり、多様なサービスタワーとして、サービスタワーA、サービスタワーB、サービスタワーC、サービスタワーDの区分をもって市町村に提示している。費用については、支援活動の直接経費を支払うサービスタワーAなどと、支援活動の直接経費は支払わずに支援活動に伴う間接的な費用を支払うサービスタワーBなどに区分しているが、間接的な部分の費用は市町村の判断により支払われるよう、明確な内容はほとんどないのが現状である。また、市町村が総合事業を開始するに当たり、訪問型サービスタワーではサービスタワーAでスタートし、NPO、ボランティア、地縁団体等を全面的に活用するサービスタワーBの開始は一旦棚上げし、仕組みが十分整ってから検討するとしているところが多いようである。

一方、ナルク拠点の中には、今回の介護保険制度改正以前から、介護保険適用の外側での高齢者支援として、市町村とナルク拠点とが前もってサービスタワー支援の委託契約を結び、具体的な支援の必要が生じた場合、市町村からの依頼に基づき、その人の支援をナルク拠点が引き受ける形が出来ているところもある。これらの拠点でのこの活動は、総合事業での多様なサービスタワーAの区分に近い関係がすでに出来ているといえるであろう。サービスタワーAの概要は、市町村とサービスタワー提供団体が、前もって委託契約を交わし、支援対象者が生じた場合、地元が包括支援センターなどから紹介を受け、サービスタワー提供の仕組みになる。今回アンケートの回答を提出してくれた拠点の中には、地元市町村と委託契約に向けて具体的な話が進行している所も数拠点ある。

4・総合事業への取り組み方法

総合事業が市町村で実施された際、拠点は、どのような方法でサービスタワー提供を実施すればよいのか」という問題が一年前から問い合わせも出始めた。本部は、国の考え方がガイドライン案で示されたのを受けて、平成26年秋から全拠点と意見交換しながら半年かけて詰め、翌年平成27年5月の定時総会で取り扱った方法の了承を得て、同5月29日付けの通達文書で取り扱った方法について通知した。

その内容は、本部が3つのメニューを設定し、活動を行う拠点が地域の事情と会員の意向を踏まえ、3つのメニューの中から選択し、拠点としての取り扱った方法を決定してもらったこととした。これは従来見られなかった手法で、地域の事情と拠点会員の意向を反映して取り組んでもらうやり方である。

メニューの内容は大まかに、メニュー①は支援を希望される方にナルクの会員になつ(次頁へ)

アンケートでは、実施してほしい」などの依頼、総合事業を開始する制度設計の段階から、拠点への協力要請がきているところもあり、日常からナルク活動に對し、地元市町村から高い信頼度を得ている拠点もあることが分かる。

一方、ナルク拠点の中には、今回の介護保険制度改正以前から、介護保険適用の外側での高齢者支援として、市町村とナルク拠点とが前もってサービスタワー支援の委託契約を結び、具体的な支援の必要が生じた場合、市町村からの依頼に基づき、その人の支援をナルク拠点が引き受ける形が出来ているところもある。これらの拠点でのこの活動は、総合事業での多様なサービスタワーAの区分に近い関係がすでに出来ているといえるであろう。サービスタワーAの概要は、市町村とサービスタワー提供団体が、前もって委託契約を交わし、支援対象者が生じた場合、地元が包括支援センターなどから紹介を受け、サービスタワー提供の仕組みになる。今回アンケートの回答を提出してくれた拠点の中には、地元市町村と委託契約に向けて具体的な話が進行している所も数拠点ある。

一方、ナルク拠点の中には、今回の介護保険制度改正以前から、介護保険適用の外側での高齢者支援として、市町村とナルク拠点とが前もってサービスタワー支援の委託契約を結び、具体的な支援の必要が生じた場合、市町村からの依頼に基づき、その人の支援をナルク拠点が引き受ける形が出来ているところもある。これらの拠点でのこの活動は、総合事業での多様なサービスタワーAの区分に近い関係がすでに出来ているといえるであろう。サービスタワーAの概要は、市町村とサービスタワー提供団体が、前もって委託契約を交わし、支援対象者が生じた場合、地元が包括支援センターなどから紹介を受け、サービスタワー提供の仕組みになる。今回アンケートの回答を提出してくれた拠点の中には、地元市町村と委託契約に向けて具体的な話が進行している所も数拠点ある。

一方、ナルク拠点の中には、今回の介護保険制度改正以前から、介護保険適用の外側での高齢者支援として、市町村とナルク拠点とが前もってサービスタワー支援の委託契約を結び、具体的な支援の必要が生じた場合、市町村からの依頼に基づき、その人の支援をナルク拠点が引き受ける形が出来ているところもある。これらの拠点でのこの活動は、総合事業での多様なサービスタワーAの区分に近い関係がすでに出来ているといえるであろう。サービスタワーAの概要は、市町村とサービスタワー提供団体が、前もって委託契約を交わし、支援対象者が生じた場合、地元が包括支援センターなどから紹介を受け、サービスタワー提供の仕組みになる。今回アンケートの回答を提出してくれた拠点の中には、地元市町村と委託契約に向けて具体的な話が進行している所も数拠点ある。

一方、ナルク拠点の中には、今回の介護保険制度改正以前から、介護保険適用の外側での高齢者支援として、市町村とナルク拠点とが前もってサービスタワー支援の委託契約を結び、具体的な支援の必要が生じた場合、市町村からの依頼に基づき、その人の支援をナルク拠点が引き受ける形が出来ているところもある。これらの拠点でのこの活動は、総合事業での多様なサービスタワーAの区分に近い関係がすでに出来ているといえるであろう。サービスタワーAの概要は、市町村とサービスタワー提供団体が、前もって委託契約を交わし、支援対象者が生じた場合、地元が包括支援センターなどから紹介を受け、サービスタワー提供の仕組みになる。今回アンケートの回答を提出してくれた拠点の中には、地元市町村と委託契約に向けて具体的な話が進行している所も数拠点ある。

一方、ナルク拠点の中には、今回の介護保険制度改正以前から、介護保険適用の外側での高齢者支援として、市町村とナルク拠点とが前もってサービスタワー支援の委託契約を結び、具体的な支援の必要が生じた場合、市町村からの依頼に基づき、その人の支援をナルク拠点が引き受ける形が出来ているところもある。これらの拠点でのこの活動は、総合事業での多様なサービスタワーAの区分に近い関係がすでに出来ているといえるであろう。サービスタワーAの概要は、市町村とサービスタワー提供団体が、前もって委託契約を交わし、支援対象者が生じた場合、地元が包括支援センターなどから紹介を受け、サービスタワー提供の仕組みになる。今回アンケートの回答を提出してくれた拠点の中には、地元市町村と委託契約に向けて具体的な話が進行している所も数拠点ある。

てもらい、従来からの時間預託活動のルールで支援する方法。メニュー②は利用者者が会員にならない場合でも別途利用料を支払ってもらい支援を行い、支援提供した会員には時間預託点数を付与する方法。メニュー③は利用者者が会員にならない場合、利用料を支払ってもらい支援し、支援提供した会員には利用料の一部又は全部を支払う方法である。

このうちメニュー②と③は平成23年11月に定めた「収益事業について」のルールに沿った取り扱いである。いわゆる事業活動の一つと考えてほしい。

今回のアンケートで、現時点での拠点の取り組み方法について尋ねたところ、総合事業に参加する時の拠点の取り組み方法をすでに決めているところが全体の30%(29拠点)、残り70%(69拠点)はまだ決めていないという実態が分かった。

決めている拠点は理由は、「地元の方の総務課が市町村の総合事業が発表されていない」「拠点の体力がつかない」「活動が難しい」「活動が難しい」「活動が難しい」が主な理由である。また、取り扱いは方法を決めている拠点のうち、57%がメニュー①の会員になってもらい時間預託活動の方法で対応するとしている。メニュー②を選んだ拠点は、総合事業の中には支援形態として訪問型と通所型がある。通所型サービスでのサービスBや一般介護支援事業として市町村も我々ボランティア団体に求められている「サロン」や「居場所」の運営は、高齢化するナルクのサービス支援として望ましい活動の一つである。すでに湖西拠点では、昨年春からの補助金も活用しながら、会員以外の地域の高齢者も参加してもらおうと「虹のひろば」を開設しており、今後総合事業への参画も視野に入れて活動している。他の拠点でも会員を主体とする居場所を開設している所もある。今後は、地域の皆さんも参加してもらおう。今後は、地域の皆さんも参加してもらおう。今後は、地域の皆さんも参加してもらおう。

おらが拠点の 熱いひと

枚方拠点 西川昌子さんの巻

「天の川クラブ」が活動している枚方市は、京都と大阪の中間にあり、淀川に面した人口41万人の中核市です。

「枚方拠点の熱いひと、西川昌子さん」をご紹介します。

西川さんは友人からナルクを紹介され、12年前にご主人とともに入会。4年ほど経って、「地区会」に出席したり、毎秋開かれている会員の懇親



西川昌子さん

イベント「秋のつどい」に参加したり、顔見知りが多くなり、活動を始めようになりました。

翌年春には、早速「コーディネート養成講座」を受講、2か月後には家事・介助支援活動のコーディネーターを担当、5地区の利用者10数人のコーディネーターを始めました。

(枚方拠点では10地区にブロック分けして活動しています)。

同年秋には「サポーター養成講座」を受講、車いすの取

り扱いや、ベッドからの移動等の基本の講習を受けて、実際の活動を始めました。その動きの早さは西川さんの真骨頂です。

家事・介助支援活動は近年減少しつつあり、枚方拠点の大きな課題ですが、西川さんはコーディネーターになって、すぐその問題に気がつき、地区世話人として自地区会員の場所を校区地図で調べ、時間のある時に歩いて訪問・声かけして利用者・提供者の方々の状況をしっかりとつかむことからはじめたそうです。

(記・野村文夫)

える居場所に展開すればと願っている。

5. 「日常生活支援テキスト」の外部への紹介、販売の状況。今回のアンケートで、平成27年8月に「シニア介護サポーターテキスト」の改訂版発行と同時に新たに作成した「日常生活支援活動テキスト」を総合事業の動向調査に絡めて、外向けに紹介したりしている。最後は会員の高齢化に配慮して、身近な台湾を巡る旅行を堪能した。

3月14日、ナルク海外研修旅行は、今回で最終と通関後、新幹線「桃園駅」から「高雄」に向う。市内観光の後、ホテルで海鮮料理を堪能した。

3月15日 「烏山頭水庫(ダム)」を見学。このダムは日本の水利技術者八田與一氏が建設した灌漑ダムで、八田氏は日本よりも、台湾での知名度が高い。特に高齢者を中心にその業績を評価する人が多く、烏山頭ダムでは八田氏の命日である5月8日には慰霊祭が行われている。蒋介石時代に彼の残した建築物や顕彰碑が破壊されたが、地元の有志によって一部が守り隠され続け、1986年に再びダムを見下ろす元の場所に設置された。八田氏が土木作業員の労働環境改善に尽力されたこと、危険な現場にも進んで足を踏み入れたこと、事故

の慰霊事業では日本人も台湾人も分け隔てなく扱ったことなど、八田氏のエピソードも多く語り継がれている。

烏山頭ダム見学の後は、台南観光を行った。高雄に戻った。夕食後は「六号夜市」を探索し、台湾の夜の雰囲気を楽しんだ。

3月16日 高雄から鹿港に移る。「故宮博物院」を見学。その後、日本で人気の「九份」を観光。九份はかつて、台湾の昔、台湾の寒村に過ぎなかったが、19世紀末に金の採掘が開始され徐々に町が発展した。日本統治時代に街並みが整えられたが、第二次世界大戦後に金鉱が閉山されてから町は急速に衰退した。しかし今では、しゃれた喫茶店、みやげ物屋などが立ち並び、台湾を代表する観光地の一つとなっている。

夕刻、台北に戻り北京料理で「さよならパーティー」を開催。「ナルクをもっと知りたい」という台中市政府の要請で、呂建徳社会局長など

地上101階、地下5階、高さは509.2m、2004年に7年間の工期を経て竣工した。施工は熊谷組を中心とした共同企業体により行われた。その後、蒋介石を祭る中正紀念堂を観光し、夕食は地元の家産料理に舌鼓を打った。

3月18日 台湾一番の見どころ「故宮博物院」を見学。その後、日本で人気の「九份」を観光。九份はかつて、台湾の昔、台湾の寒村に過ぎなかったが、19世紀末に金の採掘が開始され徐々に町が発展した。日本統治時代に街並みが整えられたが、第二次世界大戦後に金鉱が閉山されてから町は急速に衰退した。しかし今では、しゃれた喫茶店、みやげ物屋などが立ち並び、台湾を代表する観光地の一つとなっている。

夕刻、台北に戻り北京料理で「さよならパーティー」を開催。「ナルクをもっと知りたい」という台中市政府の要請で、呂建徳社会局長など

と懇談交流をした。台湾とは2008年高畑会長、藤岡相談役が台湾を訪れて以来、交流の輪が広がっている。現地にはすでに1996年以降「時間預託制度」を実施しているNPO団体が発足している。時間管理手法についての質問もあり、台中での課題について熱のこもった懇談が行われた。

3月19日 中国人観光客で溢れる「野柳自然公園」を観光した。ここは、北海岸に突出した細長い岬。1千万年におよぶ地殻運動、海蝕、風蝕の影響を受けて、奇怪な岩石が奇抜な海岸線を展開、見る者を圧倒し、台湾の代表的な観光スポットになっている。

夕刻、台北桃園空港へ帰国の途についた。

今回の台湾研修旅行で台湾と日本の「絆」を強く感じた。東日本大震災の時は、世界一の200億円の寄付をいただいたし、灌漑ダムを建設した八田與一氏が今なお台湾の人々から敬愛されていることも再認識できた。今後とも良好な関係が続くことを祈りたい。

(記・神野毅)



蒋介石をまつる中正記念堂にて

5地区で利用者数を維持できていることは、目の付け所が良かったのと西川さんをはじめその後、徹底して提供者とのコミュニケーションを取った努力の証明です。

現在は、地区担当運営委員、会員研修会の主担当、地区会活動のリーダーシップ、女性としてただ一人の送迎活動参加など大活躍中です。

西川さんは、「多くの会員、多くの人々との出会いを大切にしたい、これからも楽しんで活動したい。利用者からやる気を引き出していきたい、生き方を学べるのが楽しい」と熱く語っておられます。

型と通所型がある。通所型サービスでのサービスBや一般介護支援事業として市町村も我々ボランティア団体に求められている「サロン」や「居場所」の運営は、高齢化するナルクのサービス支援として望ましい活動の一つである。すでに湖西拠点では、昨年春からの補助金も活用しながら、会員以外の地域の高齢者も参加してもらおうと「虹のひろば」を開設しており、今後総合事業への参画も視野に入れて活動している。他の拠点でも会員を主体とする居場所を開設している所もある。今後は、地域の皆さんも参加してもらおう。今後は、地域の皆さんも参加してもらおう。今後は、地域の皆さんも参加してもらおう。

東西で次代を担う

拠点幹部の養成講座を開催

2月17日に関東地区、3月4日に関西地区で、それぞれ①②③④の研修会を行った。内容は会長の講演、副会長、事務局長による「時間預託制度の確認」「コーディネート」のポイン「市町村の行う総合事業」などの講義。今回は拠点の事例発表も行われた。

1、横浜拠点

「会員同士の助け合い」を増やす活動として、ニーズの発掘からそのためのプロジェクトチームの立ち上げなど、幅広い取り組みを行った。数年前に全会員を対象に実施したアンケート調査の結果を分析し、当拠点に何が必要かを検討している」と難しい。



熱弁をふるう高畑会長

今回の事例発表は多くの悩みを持つ拠点にヒントを与えられたのではないだろうか。

2、交野拠点
枚方拠点から分離独立後8年を経たが、一貫した目標は「地域でナルクの知名度を上げる」こと。身の丈に合った拠点の基盤作りから始め、地域包括支援センターとの情報交換、市や他団体主催の行事に参加、環境美化への協力など腐心した結果、市長との定期懇談会や地域福祉行政に参画するための委員を委嘱されるまでに至った。

3、四條畷拠点

こちらも交野と同様の時期の設立で、同様に地域密着型の活動を展開しているが、その手法は違う。会員同士の助け合いが中心で、支援を求めてくる人には会員になってもいい、その上で生活支援や移送などのサポートを行う。介護保険の枠外や上乗せなどプロと上手に住み分けている。そのためには、地域包括支援センターや事業所のケアマネア活動に造詣が深い。

ネットの情報交換を密にしながら今後の地域包括ケアシステムへも一翼を担えるのにはと考えている。介護予防に「一役買っ」に事務所サロンがある。毎日10人前後の会員が事務所立寄り、交流の場と自発的に「ナルク市民後見人養成講座」に参加している。

ナルク市民後見人委員会々々の開催

委員会々々の開催

昨年1月以来と木の出代表と茨木市「ナルク市民後見人委員会」が3月3日、本部6階会議室で開催された。本委員会は、ナルクの市民後見人活動を推進していくにあたり、基本方針を論議するとともに、現状の活動についての情報交換を行うための「任意後見の基本情報交換を行うための活用人生」について、田委員から平成27年度のナルクの市民後見人活動について報告がなされた。

「後見人講座」は「まちづくり協議会」と協働し、民生委員も多数参加し話題を呼んだ。講座は市民を含む50人が受講したが、その中から2人がナルクに入会し、実際に活動に入っているのは頼もしい限りである。

ちよつと聞いて

コーディネーターのつばき



4、5年前にコーディネーターになって以来、毎月17、18日になると「あ、コーディネートしなくては」と焦ります。

「一月過ぎるのは本当に早いです。今私が担当している利用者は5名、その活動者は7名です。2、3年、同じ活動者の中で、この人はメールで、あの人は朝早くにと大体連絡方法が分かってきましたが、初めのうちは何度も電話をかけ大変でした。それにしても、活動者は「きょうようときょうい」のある毎日を通じておられるなあ、と感心します。ただ、元氣過ぎて「ちよつと海外旅行に」「今月は忙しくて無理」と言われる方も...。そうなる、私が活動しなければならぬ羽目になり、トホホ...と思うことも。

活動が終わった後、「今日は丁さん、元氣に病院でハピリを受け、昼食もほとん

ど食べました」とメールしてくださる活動者、来月の予定を電話した時に利用者の子が話してくださる方...。利用者の方の様子も、私もホッとします。

最近、家事援助や通院介助などを依頼してくる地域包括支援センターのケアマネさんとお話することがありますが、その方々の優しさ、温かさには本当に感心します。他の仕事の合間をぬって病院まで同行したり、こまめに家に足を運んだり、本当に親身にお世話されています。そんな姿を見ると「私も頑張らなくちゃ」と思い、何とかコーディネーターを続けていけそうです。

(大阪北拠点 小堀千砂子)

シニア日常生活支援サポーター養成講座 奈良拠点の展開

奈良拠点が3年前から取り組んでいる介護養成講座が1月21日から3日間の日程で、開講しました。今回は特別養護老人ホーム「あすな苑」のご協力を得て、

大会議室の使用や、入浴研修のためのお風呂や傾聴の研修場所など、実際に入所者さんの生活していただく場所を使わせていただきました。

今年からナルク発行人の「サポーターキスト」が改訂されて内容も充実したのになっており、ナルクのテキストに沿って講義をお願いしました。

1年目は20人、2年目は19人、今回は22人の参加者があり、大変人気の講座で、受講者の感想も「大変良かった」と好評を得ています。私たちナルク奈良も平均年齢72歳とありますが、まだまだ介護は必要ないと感じている人がほとんどです。介護させていただくというよりも、自分がお世話になるとき、どう対処すれば介護できるかという考えで受講されている人が多くおられました。明日は我が身との思いです。平成27年度から介護保険法が改正されるので、自分自身のこれから生き方に非常に役に立ちます。

・老いていく上で介護する側、される側に立ち、負担のかからない手順等教えていただき、参加して良かったと思えました。

ユニホーム購入に関する手続きの変更

ナルクのユニホームを購入するときのフローが、4月から次のように変更になりました。

- 1、ナルク本部のホームページ「事務局専用ページ」を開く
- 2、「ユニホーム購入」に従い、「丸十服装」をクリック。
- 3、商品が決まれば、丸十服装に連絡。価格は担当者で交渉が可能。
- 4、ナルクのマークを背中につける場合は1着につき800円が必要です。

「つれづれの記」と「私の健康法」は休載します。

読者の広場

短歌

【和歌山】 炎天に逆らい咲ける夾竹桃あの精ほしい病み臥す

【大阪南】 金剛の山巒染むる春の雪野も山も人も包みて春時雨

【中標津】 凍る路背中を丸めたどる身の日向をもとめ行方定めず

【横濱】 去年今年繰越すことの多かりし

【水戸】 栃木拠点と初の交流会

【枚方】 コーディネーター養成講座

【函館】 4月新事務所スタート

【かずさ】 56回全国スポーツ推進委員会

【高槻・島本】 関西大学生が防災

【水戸】 栃木拠点と初の交流会

【枚方】 コーディネーター養成講座

【函館】 4月新事務所スタート

【かずさ】 56回全国スポーツ推進委員会

【大阪南】 金剛の山巒染むる春の雪野も山も人も包みて春時雨

【中標津】 凍る路背中を丸めたどる身の日向をもとめ行方定めず

俳句

去年今年テレビを閉じて

【豊中・池田】 手すさびに老母の折りし紙雛

【大阪北】 初雪や降りみ降らずみ小夜更けて

【青柳幸子】 古書店の閑散として春の雪

【森下和子】 朝市に土をまといて露の薔

【吉田みつよ】 覗き込む骨董店や利休の忌

【荒尾かつら】 囀りの中の音痴が後を追

【吉田みつよ】 覗き込む骨董店や利休の忌

【荒尾かつら】 囀りの中の音痴が後を追

【吉田みつよ】 覗き込む骨董店や利休の忌

【荒尾かつら】 囀りの中の音痴が後を追

【吉田みつよ】 覗き込む骨董店や利休の忌

【荒尾かつら】 囀りの中の音痴が後を追

【吉田みつよ】 覗き込む骨董店や利休の忌

【荒尾かつら】 囀りの中の音痴が後を追

【吉田みつよ】 覗き込む骨董店や利休の忌

【荒尾かつら】 囀りの中の音痴が後を追

川柳

鉛筆を削る木の香よ春浅

【富田林】 春立つて又お付き合い花粉症

【高井義】 順風も逆風もみなこの浮き世

【近藤志保子】 生家を壊して3年にな

【吉田みつよ】 覗き込む骨董店や利休の忌

【荒尾かつら】 囀りの中の音痴が後を追

【吉田みつよ】 覗き込む骨董店や利休の忌

【荒尾かつら】 囀りの中の音痴が後を追

【吉田みつよ】 覗き込む骨董店や利休の忌

【荒尾かつら】 囀りの中の音痴が後を追

【吉田みつよ】 覗き込む骨董店や利休の忌

【荒尾かつら】 囀りの中の音痴が後を追

【吉田みつよ】 覗き込む骨董店や利休の忌

【荒尾かつら】 囀りの中の音痴が後を追

【吉田みつよ】 覗き込む骨董店や利休の忌

【荒尾かつら】 囀りの中の音痴が後を追



防災についての出前授業

「高槻・島本」 関西大学生が防災出前授業

「水戸」 栃木拠点と初の交流会

「枚方」 コーディネーター養成講座

「函館」 4月新事務所スタート

「かずさ」 56回全国スポーツ推進委員会

「大阪南」 金剛の山巒染むる春の雪野も山も人も包みて春時雨

「中標津」 凍る路背中を丸めたどる身の日向をもとめ行方定めず

「横濱」 去年今年繰越すことの多かりし

【追憶 敵寒に生きる】 近藤志保子

【随想】 高井義

【追憶 敵寒に生きる】 近藤志保子

【随想】 高井義

【追憶 敵寒に生きる】 近藤志保子

【追憶 敵寒に生きる】 近藤志保子

【随想】 高井義

【追憶 敵寒に生きる】 近藤志保子

【随想】 高井義

【追憶 敵寒に生きる】 近藤志保子

【追憶 敵寒に生きる】 近藤志保子

【随想】 高井義

【追憶 敵寒に生きる】 近藤志保子

【随想】 高井義

【追憶 敵寒に生きる】 近藤志保子

【追憶 敵寒に生きる】 近藤志保子

【随想】 高井義

【追憶 敵寒に生きる】 近藤志保子

【随想】 高井義

【追憶 敵寒に生きる】 近藤志保子

ナルクの現勢

2016年5月1日現在

Table with 2 columns: 地域 (Region) and 活動拠点数 (Number of activity bases). Rows include 北海道地区, 東北地区, 関東地区, etc.

Table with 2 columns: 海外 (Overseas) and 活動拠点数 (Number of activity bases). Rows include ナルクUSA, ナルクスイス, ナルクUK.

本部 住所電話は1面 題字下に記載 東京事務所〒105-0004 東京都港区新橋6-15-8 空調ビル3F 電話03-6435-6352

団体賛助会員

(5口以上・敬称略)

あいおいニッセイ同和損害保険・大阪ガス労働組合・亀岡病院・関西電力労働組合・近畿労働金庫・公益社・サンヨー電機労働組合・CGCグループ・全電通近畿社会福祉事業団・全東レ労働組合連合会・東北電力労働組合・東北発電工業・日新製鋼労働組合・パナソニック・パナソニックグループ労働組合連合会・パナソニックエコソリューションズ労働組合・丸十服装・妙見閣寺・UAゼンセン・ユアテックユニオン・信和ゴルフメンテナンス・労働者福祉中央協議会・四国電力生活協同組合・日通旅行・亀岡松花苑(みずの木)・ライフ薬局・(株)明倫社・新和企業(株)大阪支店・ダイハツ労働組合